

登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

(1) 当事者 権利者 (甲)

義務者 (乙) 奈良市

(2) 不動産の表示 後記のとおり

2 登記の原因となる事実又は法律行為

(1) 令和 年 月 日、甲と乙は本件不動産につき、売買契約を締結した。

(2) 上記売買契約には、所有権は甲が売買代金全額の支払いを完了したときに、甲に移転するという特約が定められている。

(3) 上記売買契約に基づき、甲は乙に対して、令和 年 月 日に売買代金全額の支払いを完了した。

(4) よって、令和 年 月 日、乙から甲に本件不動産の所有権が移転した。

令和 年 月 日 奈良地方法務局

上記の登記原因のとおり相違ありません。

(譲受人) 甲

(譲渡人) 乙 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市長

不動産の表示 (土地)

所 在
地 番
地 目
地 積